

大阪府の 2008 年度当初予算に

市町村、府民の意見・要望を反映するよう求める意見書（案）

大阪府は、2008 年度当初予算を、府財政が非常事態にあるとして市町村と府民に関わる重要な施策も計上しない暫定予算として編成する方針を示した。しかし、財政が非常事態にあるのは大阪府だけでなく市町村も同様であり、同時に府民のくらしも非常事態にある。

市町村を通じて行ってきた多くの事業費を予算に計上せず、計上するものも 7 月末までの暫定予算とするのでは、市町村の予算編成そのものが困難となり、そうでなくとも厳しい状況にある市町村の財政をさらに厳しくし、府民のくらしに大変な痛みを押しつけるものであり容認できない。

しかも、方針が示されたのは市町村が予算を編成したあとのことであり、やり方も市町村との信頼関係を根底から覆すものである。

よって大阪府は、市町村と府民の声を真摯に受けとめ、通年で市町村に交付するのは無条件で交付し、昨年まで市町村と共同して府民福祉の向上のためにすすめてきた施策について不計上とせず、最大限計上すること。また 6 月臨時府議会までに見直すとされているものについても事前に市町村、府民の意見を十分聴取するよう強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

（日本共産党提出）